

令和3年6月28日

松戸市内在宅介護サービス事業者 各位



松戸市で在宅介護サービス事業に従事する皆様へのお願ひ
(在宅介護サービスを安心して受けられる状況を一日も早く実現するためのお願い)

今般、松戸市及び三師会の先生方と松戸市介護サービス事業連合会（松戸介護連）との協議により、在宅介護サービス従事者への新型コロナワクチンの早期の接種について、以下の通り対応することを確認しましたのでお知らせしますとともに、市内介護サービス利用者等の、より一層の感染リスク軽減のため、ご協力をお願いいたします。

<概要>

集団接種会場を設置し在宅介護サービス従事者への接種を集中的に行う。

集団接種は7月下旬から8月末までの日曜日に4回（1回目×2、2回目×2）設置予定とする。

但し、対象者全員を同集団接種で対応することは難しいため、先行予約の可能な松戸市在住の従事者（6月末に54歳以下市民に接種券発送予定、7月5,6日は優先予約可能日）又は、優先接種等を実施し、早めに接種することが可能な自治体在住の従事者は、各自で予約し接種を予定することを原則とする。

接種の遅れている自治体に在住の方については、設置する集団接種会場での接種をしていただくために、お住いの自治体で接種券の入手をしてもらう。職域接種ではなく集団接種会場設置のため接種券は必須。

市内障害サービス従事者も同様に取り扱う。

<事業所へのお願ひ>

1. 松戸市在住又は早めの接種が可能な自治体在住の従業者へ、各自で接種予約～接種をお願いします。
2. 上記以外の松戸市外在住の従業者へ、在住の自治体から早期に接種券を入手するよう伝達してください。
3. 集団接種会場での接種希望者を取りまとめのうえ予約をしてください。

※ 詳細（接種日、会場、申込等手続き他）は別途お知らせします。

以上